

入 札 説 明 書

茨城県立こころの医療センターが発注する調達契約に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義があるときは、下記 3 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 7 年 9 月 16 日

2 入札に付する事項

(1) 購入物件及び数量

全身麻酔システム 一式

(2) 購入物件の規格、品質、性能等

別添「仕様書」のとおり

(3) 購入物件に係る条件等

購入物件に係る次の費用は、納入者が負担すること。

①輸送費、保険料、関税等設置場所へ搬入するまでに要する一切の費用。

②既存設備の撤去及び処分までの一切の費用。

なお、購入代金総額には、購入物件のほか、納入に要する一切の費用及び設置から正常な稼働までに必要な一切の調整に要する費用を含むものとする。

(4) 納入期限

令和 8 年 2 月 10 日（火）

(5) 納入物件の設置場所

茨城県笠間市旭町 654 番地 茨城県立こころの医療センター指定場所

3 担当部署

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654 番地

茨城県立こころの医療センター 経理課 担当 田中

電話：0296-77-1151(内線 541) FAX：0296-77-1739

電子メール：mc-kokoro10@pref.ibaraki.lg.jp

4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この説明書に示した調達物品の規格（仕様）に適合した物件及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを

証明した者であること。

(6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

5 入札説明書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり電子メール又はファクシミリにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和 7 年 9 月 22 日（月）午後 5 時まで

イ 質問受付先

3 の担当部署

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和 7 年 9 月 26 日（金）午後 5 時までに回答する。

イ 方法

茨城県立こころの医療センターのホームページに回答を掲載する。

<http://www.mc-kokoro.pref.ibaraki.jp>

6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 5 号・以下「確認申請書」という。）に 4 に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 7 年 10 月 1 日（水）午後 5 時までに必着のこと。

(2) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

3 の担当部署

(4) 受付通知及び結果通知

入札参加資格の合格・不合格について審査し、一般競争入札参加資格確認通知書（様式第 6 号）を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和 7 年 10 月 14 日（火）午前 11 時

(2) 場所

茨城県立こころの医療センター 集会ホール A

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第 21 号。以下「規程」という。）第 112 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第 107 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

9 入札書の提出方法

(1) 入札金額は購入物品の総額を記載すること。

(2) 提出日時・方法

入札書（様式第 1 号）に、必要事項を記入のうえ、上記 7（1）の日時までに、上記 7（2）の場所へ持参すること。

(3) 入札金額は、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（整数）を記載すること。

また、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札について、談合、その他不正の行為があった場合

(2) 金額その他必要事項を確認し難い場合

(3) 指定の日時までに到達しない場合

(4) 所定の入札保証金を納付しない場合（免除された者は除く。）

(5) 入札書を 2 通以上提出した場合

(6) 他の入札者の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をした場合

(7) 記名のない場合

(8) 入札参加資格がない者がした入札

(9) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(10) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であつて、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札

(11) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

(1) 規程第 114 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、13 のとおり再度入札を行うこととする。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、3の担当部署への郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 再度入札に参加する意思のある者は、再度入札のための入札書（様式第2号）を持参すること。
- (3) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書（様式第3号）の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。
- (5) 見積書を提出しようとする意思のある者は見積書を持参すること。

14 契約書作成の要否 要

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

15 契約条項及び支払条件

別紙契約書のとおり

16 その他

- (1) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者において、指定期日までに契約を締結しない場合は、損害賠償の請求を受けるほか、以後の入札等の実施について指名の制限等の措置がとられることがある。
- (2) 入札参加者又は契約の相手方が本件入札に要した費用については、すべて当該参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。